

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-6(政策5-施策①))

施策名	政府調達に係る苦情処理についての周知・広報〔政策5. 経済財政政策の推進〕				
施策の概要	<p>政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。</p> <p>本施策は、上述の我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。</p>				
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	3	3	3	2
	補正予算(b)	-	△0	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	
合計(a+b+c)	3	3	3		
執行額(百万円)	1	1	0		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
HPへのアクセス件数	29,354件	21年4月～6月=3,147件 7月～22年3月=65,889件	78,339件	45,378件	29,354件	23,402件	29,354件	×
年度ごとの目標値		前年比増	年間88,000件以上	年間88,000件以上	前年度比増	前年度比増		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	(判断根拠) HPへのアクセス件数を測定指標として設定し、前年度比増を目標としていたが、前年度の8割程度のアクセス件数にとどまったため、「進展が大きくない」と判断した。
施策の分析	<p>(未達成となった原因等)</p> <p>政府調達セミナー等において、政府調達に関する苦情処理の周知・広報に努めたが、周知・広報の進捗状況の判断指標となる平成25年度のHPへのアクセス件数については、前年度比の8割程度にとどまった。</p> <p>平成25年度は苦情申立て件数が0件であり、これは調達機関に対する政府調達苦情処理制度を含めた政府調達協定等の周知が進み、政府調達協定等に違反する疑いのある政府調達が行われなかったため、「HPへのアクセス件数」が増加しなかったと考えられる一方、政府調達協定等に違反する疑いのある政府調達があったものの、政府調達苦情処理体制の周知が進んでいないため、苦情申立てが行われなかったとも考えられることから、引き続き関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等において周知・広報に努めていく。</p>
評価結果	<p>(有効性、効率性)</p> <p>外務省が主催し、政府調達に関心を有する企業が多く参加するセミナー等で政府調達苦情処理に関する講演を行い、またパンフレットを配布する等、限られた予算の中でできる限りの周知・広報に努めた。</p>

果	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 政府調達苦情処理体制の周知が進んでいないために、苦情申立てが行われなかったことのないよう、引き続き外務省主催の政府調達セミナー等において周知・広報に努めていく。 また、実際に苦情が申し立てられた際には、「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議決定)等の手続にのっとり、適切に苦情を処理することを通じて、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の向上を図っていく。</p> <p>【測定指標】 政府調達苦情処理体制の目的は、政府調達に関する具体的な苦情を受付・処理することを通じて、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることであり、苦情の検討結果は政府調達協定等にのっとりものであることが求められる。これを踏まえ、苦情申立てに対して適切に対処することを「達成すべき目標」の1つとしているところ、測定指標として「紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判決が下された件数」を平成26年度から新たに測定指標とし、0件を目標に取り組んでいく。 また周知・広報の進捗状況と関連すると思われるHPへのアクセス件数についても、引き続き測定指標として設定し、前年度比増を目標にさらなる周知・広報に取り組んでいく。</p>
---	---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官 (経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 坂田 進	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	--------	-------------------	--------------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-7(政策5-施策②))

施策名	対日直接投資の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	平成24年6月「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月アジア拠点化・対日投資促進会議(関係府省庁等の政務官級の会合)決定)のフォローアップを行い、対日直接投資倍増目標を決定したところ。この目標は、対日直接投資残高について、2011年末時点で約17.5兆円のところ、2020年末に35兆円まで拡大していくもの。					
達成すべき目標	2020年末時点における対日直接投資残高35兆円					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	9	8	8	9
		補正予算(b)	-	△0	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	9	8	8	
執行額(百万円)	1	6	2			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>【平成25年5月まで】</p> <p>「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「日本国内投資促進プログラム」(平成22年11月29日国内投資促進円卓会議決定) 「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定) 「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定、平成24年6月22日フォローアップ) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)</p> <p>【平成25年6月以降】</p> <p>「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「対日直接投資に関する有識者懇談会報告書」(平成26年4月21日決定)</p>					

測定指標	1 対日直接投資残高(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	-
		17.5	18.4	17.5	17.5	17.8	18.0	35.0	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2 外資系企業による雇用者数(万人)	基準値	実績値					目標値	達成
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	-
75		86	-	123	-	-	200		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	(判断根拠) 平成23年12月以降、「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」に基づき、対日直接投資の促進に取り組んできたが、目標となっている対日直接投資残高が微増に止まっている。よって「進展が大きくない」と判断した。 ※なお、外資系企業による雇用者数については平成21年度から平成23年度にかけて大きく伸びているが、平成23年度以降の数値は未公表。
施策の分析	(有効性、効率性、課題等) 対日直接投資の促進については、平成23年12月以降、「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定、平成24年6月22日フォローアップ)に基づき取り組んできたが、目標となっている対日直接投資残高は微増に止まっている。その要因として様々なものが考えられるが、「対日直接投資に関する有識者懇談会」報告書(平成26年4月21日)にある通り、我が国企業の低い収益性(日本特有の制度・慣行等、グローバルに活躍できる人材の不足、コーポレートガバナンス等の課題)、高いコスト(事業コスト、税負担、時間や手間)等が指摘されている。こうした状況を踏まえ、政府として一層の抜本的な取組が必要と考えられる。
評価	

<p>結果</p>	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 対日直接投資は、内外資源の融合によるイノベーションを通じて日本経済の成長力を強化することから、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、KPIとして2020年までに対内直接投資残高を35兆円へ倍増することを目指すこととし、そのために必要な特区制度の改革、外国企業誘致・支援体制の強化等から成る対日直接投資推進策に取り組むこととなった。これまで、「日本再興戦略」に掲げた取組を中心に、各府省庁で連携しながら施策を推進するとともに、閣僚級の「対日直接投資推進会議」の立ち上げをはじめとした対日直接投資の推進体制の強化を行ったところである。推進会議では、対日直接投資案件のプロモーションの司令塔機能を果たし、関係閣僚自らが直接外国企業からの意見を聴くほか、有識者懇談会で整理した政策課題に関し、関係省庁や関係会議の検討状況の情報を集約して、政府全体の取組を促進する。こうした取組を通じ、外国企業を受け入れる環境整備を進め、対日直接投資の拡大を促す。</p> <p>【測定指標】 「日本再興戦略」に基づき、対内直接投資残高(目標:2020年末時点に35兆円まで倍増)を測定指標とする。 (今後、対日直接投資の推進に関する施策の取組強化が図られるところだが、それらの効果を定量的に測定する指標としては対内直接投資残高が適していると考えられるため、外資系企業による雇用者数は測定指標から除外する。)</p>
-----------	----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定、平成24年6月22日フォローアップ) ・「対日直接投資に関する有識者懇談会報告書」(平成26年4月21日) ・「対日直接投資推進会議」の第1回資料(平成26年4月25日)
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済財政運営担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(産業・雇用) 須藤 治</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	----------------------------	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-8(政策5-施策③))

施策名	緊急雇用対策の実施〔政策5. 経済財政政策の推進〕				
施策の概要	成長分野における人材の育成・確保及び被災地の復興に役立つ人材の育成のため、育成プログラムの認証とキャリア段位(レベル)の認定を、被災地において重点的に実施しつつ、全国的に展開する。				
達成すべき目標	2020年度(平成32年度)において、レベル認定者数を22万人程度とする。 (介護:13万人、カーボン:5万人程度。6次:4万人程度)				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	-	580	340	267
	補正予算(b)	3,238	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	
合計(a+b+c)	3,238	580	340		
執行額(百万円)	3,226	404	340		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「日本国内投資促進プログラム」(平成22年11月29日国内投資促進円卓会議決定) 「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定) 「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」 (平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定、平成24年6月22日フォローアップ) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)				

測定指標	①レベル認定者数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	×
	-	-	-	-	-	131人	22万人		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	1.4万人			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) レベル認定者数の人数が、目標(参考値)に及んでいないため、進展が大きくないと判断した。 (なお、目標値を設定しているのは平成26年及び平成32年度であり、平成25年度の数値は、あくまで参考である。)
	(有効性、効率性) ・実践キャリアアップ戦略の推進に当たっては、3分野(介護プロフェッショナル、カーボンマネジャー、食の6次産業化プロデューサー)ごとの実施機関(事業者)においてキャリア段位制度実施事業を実施することを通じて、成長分野における人材育成を図ってきたところであるが、レベル認定は一定程度進んでおり、本事業は有効的であるものと考えられる。 ・現時点ではレベル認定者の数は当初の想定を下回っているが、アセッサーの登録や育成プログラム実証機関の認証などは着実に推進されており、今後、制度の定着・レベル認定者数の更なる増加が見込まれる。 (未達成となった原因、課題等) ・本制度は、平成24年度終盤に本格的な運用が開始されたものであるため、まだ広報・普及活動が十分に為されておらず、制度自体の認知度が低くとどまっている状況にあると考えられる。 ・介護プロフェッショナル:25年度においては、①アセッサー(事業所・施設内において評価を行う者)講習(毎年度1回限り)が定員を超過し、申し込みを希望しながらも評価者を養成できなかったために、レベル認定に取り組みなかった事業所・施設が多数あったこと、②評価者は養成できたものの、内部評価を開始していない事業所・施設があったこと、③各評価項目の解釈、評価票の記載方法、根拠資料の整備方法等が分からないために、内部評価を進めることができない事業所・施設があったこと等が、レベル認定の推進に当たっての課題となっていた。 ・カーボンマネジャー:制度の開始当初、各レベルにおける「わかる」の認定において、研修を受講した上で試験に合格することを要件としていた。しかし、企業への聞き取り調査等の結果、研修に要する時間や費用が、受験者にとって大きな負担となっていることが分かった。 ・食の6次産業化プロデューサー:レベル1の申請においては、認証プログラム実施機関が一括して「わかる」の申請を行う団体申請を認めていることもあり、平成25年度においては73名の申請があったが、レベル2以上においては団体申請を認めておらず、レベル2以上の「わかる」の申請数が伸び悩んでいることも課題であった。
評価結果	

未	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 26年度においては、レベル認定者数の増加のためには認知度の向上が不可欠であるため、制度の活用が見込まれる事業者・施設と、実際にレベル認定の対象者として想定される各分野の従事者の双方に対する効果的な広報・普及活動を実施していく。具体的には、既に制度を活用している事業者・従事者における実際の活用状況を含めたグッドプラクティス等の周知を行う。 また、「施策の分析」において記載した問題点・課題への対応策を、着実に実施していく。 具体的には、 ・介護プロフェッショナル：26年3月に開催した介護プロフェッショナルWGにおいて、上記の課題への対応策を議論し、①講習会場・受講者数を拡大することとしたこと、②講習終了後、1年間内部評価を開始しなかった評価者については評価者登録を抹消することとしたこと、さらに③評価に当たっての疑義照会集や評価書の記載例、根拠資料の記録例・様式例を作成・配布するなど制度改善を図ったところであり、レベル認定を更に推進していく。 ・カーボンマネジャー：実践キャリア・アップ戦略の趣旨は実務が「できる」人材に対して段位認定を行うことであって「わかる」を過度に重視するものではなく、研修義務を外しても試験や関連資格の代替により知識レベルを確認することが十分可能であるため、研修義務を見直した運用を行っていく。 ・食の6次産業化プロデューサー：レベル2以上の「わかる」に係る団体申請についても、今年度中に検討を行い、既にプログラム認証を取得した教育機関及び申請者とのバランスにも考慮しながら、制度改善を図る。 といった点で、重点的に対応する。</p> <p>なお、平成24～26年度の制度立ち上げ期間においては、レベル認定事業の実施機関に補助金を交付し、事業実施の基盤整備を行うが、平成27年度以降は補助金を交付せず、実施機関が手数料等の収入により、独立採算で事業を運営する。</p> <p>【測定指標】 制度立ち上げ期間であることから、レベル認定者数のみで施策の進捗状況を測定することは適当ではなく、今後見込まれるレベル認定の進捗を適切に評価するために、26年度の政策評価においては、測定指標としてレベル認定を行う前提となるアセッサーや育成プログラムの数を追加したものである。</p>
---	---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験を有する者等で構成されるタスクフォース・ワーキンググループ・運営委員会における議論を踏まえて、制度設計・事業運営等を行っている。また、学識経験を有する者等で構成される選定評価委員会において補助事業者の選定を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	実践キャリア・アップ戦略ホームページ http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官 (経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 坂田 進 参事官(産業雇用担当) 須藤 治	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	--------	--	--------------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-9(政策5-施策④))

施策名	道州制特区の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。					
達成すべき目標	道州制特区の着実な推進により、関係行政機関との連携を深め、実施状況調査等を行い、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1	1	1	1
		補正予算(b)	-	△0	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	1	1	1	-
執行額(百万円)	0	0	0	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会施政方針演説(平成26年1月24日) 自主性と自立性を高めることで、個性豊かな地方が生まれます。一次内閣で始めた第二次地方分権改革の集大成として、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めます。					

測定指標	①国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	-
		10	7	10	10	10	10	10件以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	②北海道道州制特別区域計画に盛りこまれた事務・事業のフォローアップ	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	○	
実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施		
年度ごとの目標	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標①については、平成25年度は北海道からの権限移譲等の提案がなかったため、権限移譲された事務・事業を増やすことができなかった。測定指標②については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかをフォローアップした。測定指標①が主要な指標と考えていることから、施策は「進展が大きくない」と判断した。
	施策の分析	(未達成となった原因等) 測定指標①については、事業の移譲を受けた北海道に当初想定していなかった財政負担が生じていることなどから、北海道からの権限移譲等の提案がそれほど多くなかったため、権限移譲実績も多くなっていない状況(北海道においては提案の検討を行っており、平成26年度には新たな権限移譲等の提案がある見込み)。なお、北海道以外の地域については、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律第2条において、「道州制特別区域」として「三以上の都府県の区域の全部をその区域に含む都道府県」が規定されているが、それには三以上の都府県が合併し単一の都道府県になる必要があるが、現時点においてそのような事例はない。 (有効性、効率性) 達成手段(1)「道州制特区の推進に必要な経費」については、平成25年度においても移譲された事務・事業のフォローアップを実施し、これまで北海道が実施していた事務・事業と一体的に行うことにより効率的な執行が図られているほか、申請窓口の一本化や事務の標準処理期間の短縮化といった利用者の利便性向上に資する取組が行われていることを確認した。道州制特区により移譲された事務の成果や課題を把握することは、今後の施策の推進の参考とする上で有効であると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 道州制特区の着実な推進により、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図るため、現在の目標を維持し、引き続き道州制特区を推進する。 【測定指標】 ・測定指標①については、北海道への権限移譲実績が多くなっていないため、当初想定していなかった財政負担を少しでも軽減できるよう北海道と協力して取り組んでまいりたい。 ・測定指標②については、順調に進捗しており、引き続き移譲事業等の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図りたい。また、平成27年度においては、道州制特別区域計画の期間満了等に伴い、制度評価を実施したい。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(予算編成 基本方針担当) 馬場 健	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	--------	-----------------------------	--------------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-10(政策5-施策⑤))

施策名	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」へ抜本的改組・機能拡充を図ることにより、事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援を推進する。					
達成すべき目標	事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた地域経済の活性化を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	3,000	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	3,000	-	-
執行額(百万円)	-	3,000	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	企業再生支援機構を抜本的に改組し、事業再生ファンド・地域活性化ファンド等に対する専門家の派遣や出資等による地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を行うための機能拡充を図り、「地域経済活性化支援機構」(仮称)とする。(「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(25年1月11日閣議決定))					

測定指標	地域経済活性化支援機構において適切な業務運営が図られるよう、法に基づく認可等を通じた適時・適切な監督	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
		適時・適切に実施	-	-	-	-	適時・適切に実施	-	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 機構からの各種認可申請(役員の選任決議の認可、定款変更決議の認可、事業年度予算の認可等)について、速やかに認可手続きを行うとともに、主務省庁間の調整のほか、機構に対する適時・適切な監督を実施していることから、目標達成と判断。
	施策の分析	(有効性、効率性) 達成手段に掲げる、「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等のための預金保険機構出資金により、機構は25年6月、子会社となるREVICキャピタル株を設立し、当該子会社が民間金融機関等と共に、4件の事業再生ファンド・地域活性化ファンドを設立したほか、19の地域金融機関等へ専門家派遣を行った。(26年3月末時点。設立ファンド・専門家派遣先については、地域経済活性化支援機構が公表している「業務実施状況報告」を参照。) 当該ファンド設立、専門家派遣により、事業再生支援や地域経済活性化事業に対する支援の推進が図られた。これらに鑑みれば、本達成手段(「株式会社地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化支援事業等のための預金保険機構出資金30億円)は有効かつ効率的に寄与したものと認められる。 (課題等) 現状の測定指標では、機構による業務がどの程度目標達成に寄与しているかを把握・検証しづらいという点が課題。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた地域経済の活性化を図る。 【測定指標】 機構による業務がどの程度目標達成に寄与しているかを把握・検証できるようにするため、26年度の測定指標については、現状、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会に報告される予定のKPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)へと変更を行った。 当機構のKPIについては、現時点においては、「地域における中小企業等に対する事業再生支援態勢を強化するとともに、事業転換や新事業及び地域活性化事業に対する支援も推進し、もって地域経済の活性化に貢献する」といった政策目的の達成に向けて、①直接の再生支援を通じた地域への貢献、②地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域経済活性化支援、③中小企業者等への重点支援の明確化、④機構全体の収益性確保の状況を示す指標を設定している。 測定指標をKPIへと変更を行うことにより、より政策目的に沿った機構の業務運営が促進され、目標達成への寄与度の把握・検証が行いやすくなる。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日 官民ファンドの活用推進に関する係関係会議決定) http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fund_kkk/pdf/guideline.pdf ・「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告(第1回)」(平成26年5月26日) http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kanmin_fund/pdf/kenshohoukoku_dai1.pdf ・「業務実施状況報告」 http://www.revic.co.jp/pdf/news/2014/140425newsrelease.pdf (H26.4.25) http://www.revic.co.jp/pdf/news/2014/140131newsrelease-5.pdf (H26.1.31) http://www.revic.co.jp/pdf/news/2013/131021newsrelease-2.pdf (H25.10.21)
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>地域経済活性化 支援機構担当室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 石田 晋也</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	----------------------------	---------------	----------------------	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-11(政策5-施策⑥))

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金等活用事業の推進を図るため、民間資金等活用事業に関する情報収集、整理、提供を定期的に実施。 国、地方とも財政状況の厳しい中で、地域と投資家双方にとって魅力や価値があるPFI事業の案件形成支援を実施。 					
達成すべき目標	民間資金等活用事業推進会議が平成25年6月6日に決定した「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」や平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえ、PFIの一層の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	47	626	592	152
		補正予算(b)	76	6	△388	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	123	632	204	
執行額(百万円)		90	362	167		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定) 経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 					

測定指標	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえた施策の推進。	「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」に掲げられた施策を推進し、達成に向けて進展が見られた。	「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえた施策の推進。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>『「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえた施策の推進。』との測定指標については、例えば平成25年9月に株式会社民間資金等活用事業推進機構を設立するなど、各省庁と連携しつつ、上記に掲げられた施策を着実に推進してきたところであり、今後もその施策を一層推進していくものであるため「目標達成」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>平成25年度の事業については、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえた施策を推進してきたところであり、今後も一層の推進を図っていく。</p> <p>また達成手段①「民間資金等活用事業調査等に必要な経費」については、地方公共団体へPFIに関する事例紹介や助言を行うPFI専門家の派遣や、内閣府に実務経験者を配置してPFI事業の実務に関するアドバイスを行うワンストップ窓口のPFI推進室への設置等によって、地方公共団体のPFIに関する理解を深めることに寄与してきたところ。達成手段②及び③の「民間資金等活用事業の促進に必要な経費」については、PFIの手法の活用を検討しようとしている被災地を含めた地方公共団体に対し、PFI事業に関して実績のある民間コンサルタント会社に委託して、公共施設運営権を活用した案件、複数の施設を包括的に整備・運営する案件等の形成に対する導入可能性調査の実施支援を行うことで、地方公共団体におけるPFIの推進を図ってきたところ。よって、達成手段①～③はいずれもPFIの推進に資するものであったと評価できる。</p> <p>(課題等)</p> <p>今後の課題として、多様な管理者等がPFI事業に取り組んでいるものの、さらなるPFI事業の普及・推進を図る必要があるため、PFI事業実績約400件のうち300件以上を実施している地方公共団体への支援をさらに強化し、案件形成につなげていく必要がある。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 できるだけ税財源に頼ることなく、民間にとっても魅力的な事業を推進することにより、民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長につなげていくことが必要であることから、地方公共団体を支援し、事業化を促進するなど、引き続き、PFIの推進を行っていく。</p> <p>【測定指標】 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を踏まえ、PFIの一層の推進を図る観点から、次期目標では取組状況を定量的に把握できる指標を設定することとする。 具体的には、PFI事業件数を指標とし、対25年度比増を目標として設定する。さらに、地方公共団体を支援する観点から、地方公共団体へのPFI専門家派遣件数を指標として設定し、対25年度比増を目標として設定する。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>PFI推進委員会等を活用した。</p>
------------------------	------------------------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済社会システム担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 増田 昌樹</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------------------	---------------	----------------------	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-12(政策5-施策⑦))

施策名	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む) 〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各省庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行う。					
達成すべき目標	公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	28	27	22	20
		補正予算(b)	-	△ 0	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
	合計(a+b+c)	28	27	22		
執行額(百万円)	22	18	16			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針について(平成25年6月14日閣議決定) (関係部分抜粋:「市場化テストについても引き続き推進する。」)					

測定指標	公共サービス改革の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
	確認	確認	確認	確認	確認	確認	-		
年度ごとの目標		進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 内閣府においては、公共サービス改革基本方針の見直しに当たり、公共サービス改革法の対象となった公共サービスについて質の確保及び経費削減効果等の観点から評価を行っている。この内閣府の評価において公共サービス改革の進捗状況を確認した結果、事業ごとに差はあるものの、全体として見れば、累計約211億円の経費削減が図られるなど、良質かつ低廉な公共サービスが実現されていたことが確認できたため、本施策は「目標達成」と判断した。
施策の分析	(有効性、効率性) 公共サービス改革の対象事業は事業選定により毎年増加しており、平成25年度に基本方針の改定を行った際には35事業を追加し、計298事業となったところであるが、事業数の増加により、監理委員会の審議負担が増加してきている。このような状況を踏まえ、達成手段(1)として実施した指針の作成において、審議を更に効率化し、監理委員会における充実した審議を可能とするため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」を新たに策定し、良好な実施結果が得られた事業については監理委員会の関与を軽減等できる仕組みを設けるなど、公共サービス改革をより効率的に推進するための体制を整えることができた。 以上のことから、本達成手段は有効かつ効率的に寄与したものと考えられる。
	(課題等) 今後の課題として、監理委員会審議の更なる充実・効率化を図るため、当該指針を活用し、新プロセス等への移行を推進していく必要がある。 また、市場化テスト全体として累計約211億円の経費削減が図られたが、従前と比較し経費増となった事業も見受けられたため、入札における競争性の確保等、更なる経費削減に向けた取組を推進していく。
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現すべく、監理委員会審議の更なる充実・効率化に努めるため新プロセス等への移行を推進するなど、引き続き、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行っていく。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、これまで公共サービス改革の進捗状況を確認することで、目標の達成を確認してきたところであるが、本測定指標では、施策目標の達成度合いが不明確である。政策評価の実効性を高めるためには、その推進に向けた取組状況を定量的に把握できることが重要であることから、次期は良質かつ低廉な公共サービスを実現できたかどうかをより定量的に把握できるような指標を新たに設定することとする。 具体的には、①現在の対象事業のうち新プロセス等への移行が認められた割合及び②当該年度に評価を行った事業のうち新プロセス等への移行が認められた割合を設定することとする。なお、新プロセスとは、公共サービス改革法の対象となった公共サービスについて、内閣府の行う評価において確保されるべき質に係る達成目標が概ね達成され、経費削減の面で効果をあげているなど良好な実施結果が得られた場合、監理委員会の関与を軽減等して事業を行うことを認めるものである。新プロセス等への移行が認められた事業が、すなわち良質かつ低廉な公共サービスが実現できた事業と考えられるため、これを指標として設定する。 なお、新プロセス等については、各事業の実施状況に基づき判断するため、安定的な評価を行うためには一定の期間を要すること、また公共サービス改革法の対象となった公共サービスは、事業期間の終了に合わせて評価を行うまでに平均して3年程度はかかることから、政策評価についても3年間での評価とする。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○公共サービス改革基本方針(平成25年6月14日閣議決定) ○市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)(URL:http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/140319shuproshinprounyoshishin.pdf)等</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済社会システム担当) 公共サービス改革 推進室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 新田 敬師</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	--	---------------	----------------------	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-13(政策5-施策⑧))

施策名	市民活動の促進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	1. 市民活動の促進を図るため、拡充された寄附税制の活用促進や改正特定非営利活動促進法の円滑な施行・周知を行う。 2. NPO等に対して経営ノウハウの指導や助言等を行う中間支援組織の強化・拡充に取り組む 3. 「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」の推進に関する方策の検討や実施状況の分析、検証等を実施する。 4. 社会的責任に関する施策を推進し、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するため、社会的責任に関する円卓会議に参画する。					
達成すべき目標	1. 本施策の推進により、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. 中間支援組織及び自立的、持続的に活動を継続するNPO等の担い手の活動の強化・拡充の進展に寄与する。 3. NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援の効果的・効率的な推進 4. 安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	151	125	123	126
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	151	125	123	
執行額(百万円)	126	77	83			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)第2章4.(1)					

測定指標	1.NPOホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		318,435	543,639	729,291	362,766	318,435	423,798	対前年度比増	
	年度ごとの目標値	前年度(476,639)比増	前年度(543,639)比増	過去3か年平均(583,162)比増	過去3か年平均(545,232)比増	前年度(318,435)比増			
	※ 平成22年度は旧URLからのリダイレクト機能によるダブルカウントの影響があるため、平成23年度のアクセス件数については平成22年度と単純に比較することはできない。								
	2.拡充された寄附税制や改正特定非営利活動促進法等の制度周知のための講師派遣回数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×
		40件	-	-	-	40件	24件	平成24年度以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	平成24年度以上			
	3.認定(仮認定を含む)特定非営利活動法人の増加数	基準値	実績値					目標値	達成
24年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
144法人		-	-	-	144法人	179法人	対前年度比増		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	対前年度比増				
4.中間支援組織及び自立的、持続的に活動を継続するNPO等の担い手の活動の強化・拡充の進展	施策の進捗状況(実績)					目標	達成		
	「市民活動の担い手の運営力強化ノウハウ移転事業」として、公募により選出した2団体において、事業を実施。2団体から延べ13団体に対して専門的な運営ノウハウが移転され、NPO等の活動を支える中間支援団体の強化につながった。また、調査報告書については内閣府NPOホームページにおいて公表し、事業成果を広く周知。(※現在公表のための準備中。)					25年度	○		
	「市民活動の担い手の運営力強化事業」の実施状況の検証等の実施								

5.NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援の効果的・効率的な推進		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」の実施状況等について検証し、被災地等において、NPO等が主体となって地方自治体や市民等と協働し、復興に向けた取組の支援等を行う上での課題の整理及び解決方策の検討・とりまとめ、報告書の作成を行った。また、報告書については、内閣府ホームページにおいて公表し、事業成果を広く周知(現在、公表のための準備中)。	25年度 「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」の実施状況の分析、検証等の実施	○
6.安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		平成23年に策定した「協働戦略」に沿って、2年間、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融、NPO・NGO、行政等が取り組んだ成果についてフォローアップ報告書としてとりまとめた。 各セクターが対等な立場で参加し、社会的課題に協働して取り組むことにより、相互理解と協働意識を高めた。	25年度 フォローアップの着実な実施及び今後の対応について検討	○

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>25年度に目標を設定した測定指標のうち、測定指標2以外については、目標を達成することができた。</p> <p>測定指標1については、平成25年度アクセス数は、平成24年度アクセス数に比べて、10万件程度増加し、着実な進展を見せている。</p> <p>測定指標2については、平成23年度に拡充された寄附税制や平成24年4月に施行された改正特定非営利活動促進法(NPO法)に関する周知活動が引き続き必要と考え、前年度を上回る講師派遣を目標としていたところだが、前年度比減となった。</p> <p>測定指標3については、平成24年度から197法人の増加と大きく増えており、着実な進展を見せている。</p> <p>測定指標6については、平成23年以降、2年間に及ぶ協働の取組を通じて、「消費者・市民教育モデル事業」や「『ともに生きる社会』のための暮らしやすさの10の指標」の開発、「国連持続可能な開発会議(リオ+20)に向けた国内準備委員会の設置」、「地域円卓会議」の開催などの成果をあげた。</p> <p>したがって、施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>測定指標2について、講師派遣の内容についてみると、平成24年度が改正NPO法全般の概要に関する講義の要望が多かったのに対し、平成25年度の講師派遣においては、NPO法制度全般に関するものは減少し、認定NPO法人制度、NPO会計基準、寄附税制、など個別具体的なテーマへの要望が増加していた。このため、講師派遣の回数こそ対前年度比増という目的を達成できなかったものの、制度周知については一定程度の目的を達成することができたものと考えられる。</p> <p>測定指標3について、認定法人数(仮認定を含む)は、平成24年度の法改正後着実に増加しており、平成25年度末の時点で600法人を超えている。これは改正法の円滑な施行の結果であり、市民活動の促進を図るという施策の目標に進展が見られたと考えられる。</p> <p>測定指標5について、NPO等が主体となって復興に向けた取組の支援等を行う上での課題の整理及び解決方策の検討・とりまとめを行い、報告書としてとりまとめた。NPO等が本報告書を活用することで、復興支援や被災者支援が効果的・効率的に推進されることが期待できる。</p> <p>(課題等)</p> <p>平成24年4月1日から改正NPO法が施行され、本改正法においては、内閣府は、制度の円滑な施行、情報発信等の事務を担うこととされた。これを受け、NPOホームページの運用においては、改正NPO法の施行に伴い、引き続き制度周知を行うとともに、国民によりわかりやすく情報提供を行うため、NPOホームページのデザイン、構成等を一新し、リニューアルしたHPの運用を行っている。NPOホームページについては、有識者等から運用上の課題について指摘が出ており、引き続き、改善に努める。</p> <p>測定指標3について、認定(仮認定)制度の認知度は約9割に達しているものの、制度の具体的な内容まで熟知している法人は、約4割にとどまっており、引き続き、同制度については周知活動が必要(平成25年度特定非営利活動法人実態調査)。</p> <p>測定指標4について、同調査事業において、ノウハウ移転を実際に行う中で、得られた新たな課題についても報告書に記載されているところ。本報告書に盛り込まれた課題も分析し、今後の施策の在り方の検討材料のひとつとする。</p>
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 引き続き、特定非営利活動法人制度等について国民へ理解の浸透を図るとともに、市民活動の担い手であるNPO法人等の自立的・持続的な活動の強化に努める。</p> <p>【測定指標】 ◆「測定指標1.NPOホームページへのアクセス数」について、NPO法第72条において、インターネット等の利用を通じて、情報の提供を行う措置を講ずることが記載されているところ。国民への情報提供が適切に行われているかを測定するための指標として、引き続き、設定する。また、特定非営利活動法人制度についての国民の理解の浸透度の測定を行うことを目的として、適宜、世論調査を行うことを目指す。</p> <p>◆「測定指標2.拡充された寄附税制や改正特定非営利活動促進法等の制度周知のための講師派遣回数」について、改正NPO法の施行から2年が経過し、改正NPO法の概要自体をテーマとした講師派遣の依頼は減少しており、目標とした法制度の基本的な内容に関する周知については、制度周知としての当初の目標を達成したものと考えられることから、平成26年度の測定指標とすることを取りやめることとした。なお、個別具体的なテーマ等に関する講師派遣のニーズは依然として一定数あるため、講師派遣制度は引き続き継続する。</p> <p>◆「測定指標3.認定(仮認定を含む)特定非営利活動法人の増加数」について、法改正の趣旨を踏まえ測定指標として設定しているところ。法改正から2年が経過し、認定(仮認定を含む)NPO法人数の増加数は順調に推移している。25年度指標までは制度の普及度合いを見るといった観点から、増加した法人の数を記載していたが、26年度指標においては総数一覧を把握することを目的として、認定NPO法人の総数を記載することとし、「認定(仮認定を含む)特定非営利活動法人の認定数」として、引き続き設定。</p> <p>◆「測定指標4.中間支援組織及び自立的、持続的に活動を継続するNPO等の担い手の活動の強化・拡充の進展」について、平成26年度に実施する事業について、定性的な指標として、事務・事業の適切な進捗を設定。実施事業の中から任意の事業者を抽出して、受講者の達成度を確認する方向で検討中。</p> <p>◆「測定指標5.NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援の効果的・効率的な推進」については、「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」の実施及び検証を行うとともにそのとりまとめ結果を普及することにより、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与することから、引き続き、定性的な指標として当該事業の実施状況の検証を設定。</p> <p>◆「測定指標6.安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ」について、2年間の協働戦略の実施及びフォローアップについては一定の成果を上げ、当初の目標を達成したことから、平成26年度の測定指標は設定していない。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ホームページアクセス件数：ページレビュー・カウント方式を用いて測定。 ○認定特定非営利活動法人数：内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite/ninteisu_shokatsuchobetsu.html)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済社会システム担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 野村 裕 参事官(社会基盤担当) 元野 一生 参事官 (市民活動促進担当) 日下部 英紀</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------------------	---------------	---	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-14(政策5-施策⑨))

施策名	NPO等の運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	NPO等の民間非営利組織(以下、「NPO等」という。)が主体となった東日本大震災の被災地(岩手県、宮城県、福島県。以下、「被災3県」という。)の復興に向けた取組や被災者の支援を推進するため、NPO等の運営力強化に向けた取組に対する支援を実施。					
達成すべき目標	・自立して活動できるNPO等による中・長期的な復興支援・被災者支援の継続を実現。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	260	247
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	260	
執行額(百万円)	-	-	225			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会経済演説 “地域の課題解決や活性化の重要な担い手であるNPOやソーシャルビジネス等の育成などを通じて、活力あふれる共助社会づくりを進めてまいります。”					

測定指標	1 本施策により実施したNPO等の基礎的能力強化に向けた取組に参画したNPO等の数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		未実施	-	-	-	-	868団体	500団体	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	500団体		
	2 本施策により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援に向けた実践的な取組の件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
未実施		-	-	-	-	65件	60件		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	60件			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 本目標の達成手段である「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」を被災3県において適切に実施した結果、いずれの測定指標についても達成したことから、「目標達成」と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) 上記のとおり、当該事業の適切な実施により、いずれの測定指標も目標を達成したところ。これにより、当該事業において支援したNPO等については、資金獲得・NPO会計基準等のノウハウの取得といった基礎的能力の向上、人材育成・NPO間のネットワーク形成といった運営力強化がそれぞれ図られ、NPO等による中・長期的な復興支援・被災者支援の推進に寄与したものと考え。また、各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等において、コストや予算の用途等に対するチェックを実施することにより効率的な事業執行が図られたものと考え。 (課題等) 引き続き、NPO等の自立的・継続的な活動の促進に向けた取組を効率的・効果的に推進する必要がある。このため、H26年度事業の実施に当たっては、H25年度事業の実績状況を踏まえ、例えば、NPO等の基礎的能力強化に向けた取組について、県によってテーマ(会計、資金調達等)について習熟度別(基礎編、応用編)のメニューを検討するなど、現場実態を踏まえた上で必要に応じて各県が取組内容の改善を図ることとしている。 また、測定指標1について、参画したNPO等の数は868団体と当初の目標を上回る結果となったが、H26年度事業については、施策の効果をより定量的に評価する必要がある。このため、NPO等の運営力がどの程度強化されたかについての手法を検討することとしている。 さらに、測定指標2について、取組件数を指標として評価しているところであるが、NPO等の運営力の強化には各団体間のネットワーク形成が重要であり、実際にどの程度の数のNPO等が取組に参画しているかを測定することも必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 自立して活動できるNPO等による中・長期的な復興支援・被災者支援の継続を実現するべく、引き続き、被災3県等におけるNPO等の運営力強化に向けた取組に対する支援の推進に努める。</p> <p>【測定指標】 当該事業においてより多くのNPO等に支援することによって、NPO等の基礎的能力の向上及び運営力の強化が図られ、被災3県等における復興・被災者支援の推進に寄与することから、引き続き、当該事業を適切かつ効果的に実施することが必要である。 平成26年度の測定指標については、当該施策の効果をより客観的に評価する観点から、測定指標1について、これまで「本施策により実施したNPO等の基礎的能力強化に向けた取組に参画したNPO等の件数」を目標値としていたものを、「本施策により実施したNPO等の基礎的能力強化に向けた取組における達成度テスト※の結果」に改める(※達成度テスト：各県が当該取組(講習・セミナー等)の参加者に対して実施する理解度についての確認テスト)。 また、測定指標2について、「本施策により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援に向けた実践的な取組の件数」を目標値としていたものを、「本施策により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援に向けた実践的な取組に参画した団体の数」に改め、支援活動を行うNPO等間のネットワークがどの程度形成されているか評価することとする。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。(※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県震災復興担い手NPO等支援事業審査会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済社会システム担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(社会基盤担当) 元野 一生</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------------------	---------------	------------------------------	-----------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-15(政策5-施策⑩))

施策名	国内の経済動向の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。 ・「月例経済報告」・・・毎月の内外の経済動向に関する調査分析結果を取りまとめ。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)・・・年一回、我が国経済財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ。 ・「日本経済」・・・年一回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析を取りまとめ。					
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「経済財政白書」を作成の上、年央を目途に閣議に配布し、日本経済が抱える課題の解決等に貢献するとともに、年末を目途に「日本経済」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	56	48	47	48
		補正予算(b)	-	-	△0	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	56	48	46	
執行額(百万円)	45	38	43			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会における甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成26年1月24日)月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解)					

測定指標	1 月例経済報告のホームページにおけるアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		360,483件	-	311,842件	360,483件	321,145件	357,448件	対前年度比並	
		年度ごとの目標値	-	-	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並		
	2 年次経済財政報告のホームページにおけるアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		37,547件	-	43,125件	37,547件	30,030件	30,309件	対前年度比並	
		年度ごとの目標値	-	-	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並		
	3 日本経済のホームページにおけるアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	△
		5,740件	-	6,434件	5,740件	4,741件	4,079件	対前年度比並	
		年度ごとの目標値	-	-	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並		
	4 主要な会議等への取り上げの有無	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	
		年度ごとの目標	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ		
	5 各メディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載された	主要紙にて記事掲載された	主要紙にて記事掲載された	主要紙にて記事掲載された	主要紙にて記事掲載された	主要紙にて記事掲載された	
		年度ごとの目標	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載		
※平成23年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することは出来ない。また、アクセス件数はサーバに直接アクセスされた場合のログを月ごとに集計した数値であり、閲覧人数とは必ずしも一致しない。									

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>ホームページアクセス件数に関する測定指標1から3のうち、1及び2については、前年度超となり目標を達成することができた。3については、前年度超とはならなかったものの、前年度比86%となり、概ね目標を達することができた。測定指標4及び5については、達成することができた。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>測定指標3については、前年度の数値には届かなかったものの、各メディアへの掲載として主要紙への掲載状況をみると、前年度「日本経済2012-2013」の公表直後の関連新聞記事が4件であるのに対し、今年度「日本経済2013-2014」の公表直後の関連新聞記事は5件であり、広く国民への情報発信及び周知がなされているといえる。</p> <p>以上より、施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>(有効性、効率性)</p> <p>政府が経済財政運営を適切かつ機動的に行うためには、政府自らが日本国内の景気動向等を的確に把握する必要がある。「月例経済報告」を毎月滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告したことや、「経済財政白書」を平成25年7月に公表し、閣議配布したこと等は、政府内における景気認識の共有、マクロ経済の現状や経済財政上の状況の把握につながったと考えられる。</p> <p>また、学識経験を有する者からの意見を踏まえると、国民に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「月例経済報告」は、政府の経済の見方をタイムリーに発信、 ・「経済財政白書」や「日本経済」は、日本国内の経済動向を様々な分析を利用してわかりやすく解説しており、時々の経済情勢や各方面からのニーズに対応した、質の高い調査分析を提供することができたと考えられる。 <p>以上を踏まえ、達成手段「国内の経済動向調査等に必要な経費」は、有効かつ効率的に機能したと考えられる。</p> <p>(課題等)</p> <p>測定指標はおおむね達成することができた一方、学識経験を有する者からの意見を踏まえると、全体的に公表物がHP上で探しにくいといった問題点を指摘することができる。このため、さらなる利活用促進に向けて、改善を図る必要がある。</p> <p>また、(測定指標には含まれないが、)「今週の指標」、「マンスリー・トピックス」といった「月例経済報告」、「経済財政白書」及び「日本経済」以外の調査分析結果について、それぞれ役割の違いが見えにくいといった指摘もあった。このため、今後、それぞれの調査目的や概要等をわかりやすく整理し、発信方法の改善を図る必要がある。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】</p> <p>引き続き、「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適宜適切な政府内の経済財政政策のかじ取りに貢献する。その際、更なる測定指標の改善に向け、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例経済報告や経済財政白書等以外の公表物について、それぞれの役割を整理し、必要に応じて公表方法の見直しを行うなど、対外的な情報発信方法の改善を図る。 ・また、HPIについて、階層構造の簡素化、リンクの貼り方の工夫等の改善を図ることで、公表物が探しやすく、ユーザーにとって利用しやすいHPの構築に努める。 <p>【測定指標】</p> <p>測定指標1～3については、平成25年度はおおむね達成することができたが、さらなる情報発信及び調査分析の質の向上を目指して、「対前年度比並以上」という目標を設定することとする。</p> <p>測定指標4については、月々の景気動向が政府内部で共有されているかを測る指標として設定していたが、指標を設定するまでもなく達成すべきこと、かつ、これまで達成されてきた実績もあることを考慮し、指標を廃止する。</p> <p>測定指標5については、我が国の景気動向等が、国民に周知されているかを測る指標として設定していたが、更に詳しく測定するために、「毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載」などより明確な基準の目標を設定することとする。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>1. 野村證券株式会社 エクイティリサーチ部 秋月 学 様 のご意見 (平成25年5月7日)</p> <p>(1) 月例経済報告、年次経済財政報告(経済財政白書)、日本経済(ミニ白書)について 弊社では経済調査部などを中心に、マクロ経済分析の参考としてこれらを利用している。月例経済報告はタイムリーに政府の経済への見方が分かり、大変助かる。経済財政白書やミニ白書では、説明の難しい経済の動きを様々な分析を利用して解説が行われており、大変参考になる分析を見つけることができる。</p> <p>(2) その他公表物等について 今週の指標やマンスリー・トピックスは分量が違うなど異なる点はあるが、やや役割の違いが見えにくい。全体的に発行物がウェブサイトでも探しにくいときが若干あるので、少し整理していただけたらと思う。</p> <p>2. 一般社団法人 日本工作機械工業会 山本 元芳 様のご意見 (平成25年4月28日)</p> <p>(1) 月例経済報告、年次経済財政報告(経済財政白書)、日本経済(ミニ白書)について 当会では、毎月「工作機械受注実績統計」を公表している。公表に当たり、一般新聞、業界新聞、雑誌社の記者を対象に記者会見を行っており、その時の配布資料に『月例経済月報』のマクロ経済全体の概況(足元及び先行き)、及び海外景気の動向についての基調判断を掲載するとともに、景気の判断指標の一つとして利用している。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html ・内閣府「年次経済財政報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html ・内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 村山 裕</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	---------------------------	----------------------	----------------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-16(政策5-施策①))

施策名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。毎月一回、全国11地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表している。四半期に一回、全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表している。毎年一回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表している。					
達成すべき目標	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図る。また、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	125	123	122	126
		補正予算(b)	-	△ 0	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	125	123	122	
執行額(百万円)	119	116	114			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

①「景気ウォッチャー調査」ホームページのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	70,906件	78,796件	71,525件	70,906件	53,606件	52,985件	対前年度比並	
年度ごとの目標値		42,475件	42,475件	42,475件	対前年度比並	対前年度比並		
②「地域経済動向」ホームページのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×
	13,117件	15,128件	14,620件	13,117件	18,245件	11,485件	対前年度比並	
年度ごとの目標値		11,735件	対前年度比増	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並		
③「地域の経済」ホームページのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×
	2,015件	3,657件	1,246件	2,015件	1,856件	1,513件	対前年度比並	
年度ごとの目標値		9,751件	対前年度比増	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並		
④「景気ウォッチャー調査」報告書公表日	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	
年度ごとの目標		調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日	調査終了後6営業日		
⑤「景気ウォッチャー調査」報告書の配布箇所数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	82ヶ所	59ヶ所	82ヶ所	80ヶ所	100ヶ所	98ヶ所	対前年度比並	
年度ごとの目標		59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	対前年度比並	対前年度比並		
⑥「景気ウォッチャー調査」マスメディアによる報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	124件	110件	124件	113件	101件	131件	対前年度比並	
年度ごとの目標		70件	70件	70件	対前年度比並	対前年度比並		
⑦「地域経済動向」報告書公表日	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	年4回(2, 5, 8, 11月)	2月, 5月, 8月, 11月						
年度ごとの目標		2月, 5月, 8月, 11月						

測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	⑧「地域経済動向」関係団体、企業へのヒアリング	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	132回	154回	132回	132回	132回	132回	対前年度比並		
年度ごとの目標		132回	132回	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並			
⑨「地域経済動向」報告書の配布箇所数	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
	190ヶ所	189ヶ所	190ヶ所	134ヶ所	156ヶ所	154ヶ所	対前年度比並		
年度ごとの目標		101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	対前年度比並	対前年度比並			
⑩「地域経済動向」マスメディアにおける報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×	
	36件	35件	36件	28件	37件	25件	対前年度比並		
年度ごとの目標		18件	18件	18件	対前年度比並	対前年度比並			
⑪「地域の経済」報告書公表日	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
	年1回(年度内)	平成21年12月24日	平成22年12月22日	平成23年11月4日	平成24年11月2日	年1回(年度内)	年1回(年度内)		
年度ごとの目標		年1回(12月末まで)	年1回(12月末まで)	年1回(12月末まで)	年1回(年度内)	年1回(年度内)			
⑫「地域の経済」報告書の配布箇所数	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
	217ヶ所	213ヶ所	217件	221件	215件	217件	対前年度比並		
年度ごとの目標		88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	対前年度比並	対前年度比並			
⑬「地域の経済」マスメディアにおける報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
	3件	4件	3件	5件	1件	9件	対前年度比並		
年度ごとの目標		4件	4件	4件	対前年度比並	対前年度比並			
⑭上記報告書の月例経済報告等への活用状況	基準	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
	74件	「景気ウォッチャー調査」45件 「地域経済動向」12件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」36件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」36件	対前年度比並		
年度ごとの目標		19件	19件	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並			

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
※2 平成22年度以降は、平成21年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>25年度に目標を設定した測定指標のうち、測定指標②、③、⑩以外については、目標を達成することができた。 「景気ウォッチャー」や、「地域経済動向」「地域の経済」を定期的に公表するとともに、報告書を配布、活用し、その効率的な周知を通して、経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図った。また、「地域経済動向」関係団体や企業へのヒアリングを通して、地域の現状の実態把握に努め、施策の推進に寄与した。なお、測定指標③については、ホームページのアクセス件数は減少しているものの、報道の状況は増加しており、施策の周知は一定程度図られているものと考えられる。したがって、「相当程度進展あり」と判断した。</p>

<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>(測定指標②③⑩が前年並を下回った要因について) 要因については、以下のことが一因と考えられる。 ①地域経済動向について、他の経済関連案件と公表日が重なったこと。 ②有識者から指摘のとおり、地域経済動向については、RDEI(=地域別支出総合指数)への関心が高まっていること ③地域の経済状況が緩やかに回復する中、国民の関心が低かったこと</p> <p>(有効性、効率性) 地域経済に関する既存の統計は、全国の統計と比較して、データ量が少なく、公表時期が遅い等の問題点があることから、データ量の不足を補完し、地域経済動向を早期に把握するために景気ウォッチャー調査を実施している。また、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより、迅速かつ適切な地域経済の特色を活かした経済政策の企画・立案に寄与することが求められているところである。 以上の目的を達成するため、毎月実施している「景気ウォッチャー調査」では、調査終了後第6営業日に公表することとしており、その速報性・正確性は市場でも評価が高く、マスコミの注目度も高いことから、公表予定を厳守することは特に重要である。平成25年度においても、公表期日から遅れることなく、正確な統計を公表し、またその結果を取り上げるマスメディアの報道も増えている。 さらに四半期に一度の「地域経済動向」、年一回の「地域の経済」について、その作成・公表を遅滞なく行うことは、日本国内の各地域の経済動向を機動的かつ正確に把握し、適切な景気動向の把握や経済財政運営を行うために必要不可欠であるが、平成25年度においても、予定通りの公表を実施した。以上から、達成手段は政策目標に対して、有効的に寄与している。</p> <p>(課題等) 引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図り、地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供に努める必要がある。また、測定指標②、③、⑩の目標未達成を踏まえ地域経済動向については、可能な限り他の重要会議や指標の公表と重ならないようにするとともに、地域の消費動向を示す新しい指標であるRDEIの公表の仕方は、今後の課題であると考えている。また、「地域の経済」については、更なる内容の充実を図る。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図る。あわせて、新しい指標であるRDEIなどの地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供に努める。また、「地域経済動向」関係団体、企業へのヒアリングを通して、地域の経済の現状等の把握に努める。</p> <p>【測定指標】 平成26年度については、アウトプット指標を除いて、「報道の状況」、「景気ウォッチャー調査のホームページにおけるアクセス件数」、「地域経済動向のホームページにおけるアクセス件数」、「地域の経済のホームページにおけるアクセス件数」というアウトカム指標を測定指標とした。</p>
		<p>宅森 昭吉氏(三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)</p> <p>【1】景気ウォッチャー調査について</p> <p>① 民間としての活用の仕方 「景気ウォッチャー調査」は景気の動きを迅速に把握することのできる極めて有用な統計。特に25年度から参考値として現状判断DI、先行き判断DI、現状水準判断DIの季節調整値の公表を始めたのは良かったのではないかと。季節調整値の動きは、株価との相関が強く、実務的に有用であると思う。多くの調査が月中に実施しているのとは異なり、本調査は月末に実施している調査であるため、災害や増税等経済に大きなショックが発生した場合でもその影響が的確に反映される傾向にあるため、使いやすい統計である。 このように様々な要因がどう景気に影響しているかが独自に分析できるツールとして役に立っている。</p> <p>② 改善すべき点 25年度より参考値として現状判断DI、先行き判断DI、現状水準判断DIの季節調整値の公表を始めているが、もう少し細かい系列で季節調整値を公表してはどうか。あまり細かい系列だと季節調整が上手くかからない可能性もあるので、それぞれのDIについて、取りあえず基本的な分類である「家計」「企業」「雇用」について、季節調整値を作成・公表してはどうか。 また景気ウォッチャーの景気判断のコメントである景気判断理由集については、現在HP上でPDFの形で公表されているが、ユーザーがコメント検索できるよう、Excel形式で公表した方が良いのではないかと。可能であれば、財務省の法人企業統計の様に、HP上で集計作業ができるような形式が望ましい。そうすれば統計が利用しやすくなる上、ユーザーが検索したキーワードが蓄積されれば、景気に対する国民の関心を測る指標に成り得るのではないかと。</p>

学識経験を有する者の知
見の活用

【2】地域経済動向について

① 民間としての活用の仕方

実際の地域の経済データをコンパクトにまとめられているので、地域ごとの動向について参照する時に便利である。「地域経済動向における各地域の景況判断の推移」の表などは各地域の違いが一覧できて便利である。平成25年度から「地域別支出総合指数」(RDEI)が正式採用されたこともあり、さらに有用性が高まっているのではないかと。

② 改善すべき点

地域経済動向掲載HPへのアクセス件数が減少しているようだが、現状のカウント方法ではRDEIへのアクセス件数はカウントされないようなので、RDEIのHPへのアクセス件数も併せてカウントした方が良いのではないかと。

RDEIは地域の経済状況を把握できる数値は希少であり、もっと前面に押し出すべきだと思うが、見せ方にも若干の工夫が必要。現在は季節調整済みの前期比増減率が掲載されているが、一般の人には少々分かりづらいかもしれないので、前年同月増減率(原数値)も掲載した方が良いと思う。

地域経済動向の公表の際には、1枚紙で何かその回の特徴についての分析を行った資料を作成し、公表資料に付け加えれば良いのではないかと。

地域経済動向の公表日については、月末で固定されているが、各種統計の公表も月末に集中しているため、よりマスコミに取り上げてもらうためには、公表のタイミングを月初にずらしても良いと思う。

【3】地域の経済について

① 民間としての活用の仕方

地域の経済2013はアベノミクスの波及効果を分析しており、旬の話題を取り上げた内容であったため、とても興味深く有用であった。

特に景気ウォッチャー調査を都市規模別に分類して分析を行っていたのは良かった。作業的に可能なのであれば、毎年実施すべきだと思う。

また、全国と各都道府県の景気基準日付比較を行っていたが、これもなかなか見ない資料なので、ユーザー側からしたらありがたい資料だった。

② 改善すべき点

一般の方により興味を持ってもらうためには、ビジネスに役立つような情報を提供することが重要であり、今であればアベノミクスに絡んだ事案を取り扱ったら良いと思う。例えば政府の成長戦略に記載のある施策について、積極的に取り組んでいる地域を取り上げて紹介するのは面白いと思う。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

- ・ 内閣府 「景気ウォッチャー調査」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html
- ・ 内閣府 「地域経済動向」・・・<http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html>
- ・ 内閣府 「地域の経済」・・・<http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html>

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官(地域担当) 廣瀬 健司	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	--------	--------------------	--------------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-17(政策5-施策⑫))

施策名	海外の経済動向の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に調査・分析を行う。「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後に公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広く、より深く、総合的に分析し、毎年二回「世界経済の潮流」を作成、公表している。そのほか、OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。					
達成すべき目標	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図る。また、「月例経済報告」や「世界経済の潮流」等の作成・公表、経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	36	35	34	35
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	36	35	34	
執行額(百万円)		34	34	32		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解)</p> <p>1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。</p> <p>2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、復興大臣、国家公務員制度担当大臣及び内閣官房長官とする。(以下略)</p>					

測定指標	1. 「世界経済の潮流」のHPIにおけるアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×
		23,262件	47,799件	22,044件	23,262件	18,705件	14,509件	対前年度並またはそれ以上	
		年度ごとの目標値	対前年度並またはそれ以上					対前年度並またはそれ以上	
	2. 主要な会議等への取り上げの有無	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ							
		年度ごとの目標	主要な会議等への取り上げ					主要な会議等への取り上げ	
	3. 各マスメディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		主要紙にて記事掲載							
		年度ごとの目標	主要紙にて記事掲載					主要紙にて記事掲載	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) 測定指標1については、対前年度比約80%弱にとどまり、目標を達成できなかったものの、測定指標2及び3については、目標を達成できた。特に3については、24年度の記載掲載数のがべ12紙であるのに対し、25年度のそれはのべ15紙であることから、全体としては国民への情報提供の度合いが進んでおり、「相当程度進展あり」と判断した。

評価結果	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>日本経済と海外経済は密接に関連しており、例えば日本の輸出の好調ないし不振の原因を海外の経済状況に求めることもできる。また、国際関係においても経済は重要な意味を持つ。このため日本政府として海外の経済状況を分析し、判断することが求められており、「月例経済報告」の海外部分や「世界経済の潮流」はその役割を担っている。「月例経済報告」を閣議で配付し、「世界経済の潮流」を年2回公表することにより、政府内における情報の共有や、国民に対する一定程度の周知が図られた。各資料の作成には有識者からのヒアリングや各国が公表するデータの収集、分析が不可欠であり、これらのために支出された「海外の経済動向調査等に必要経費」(達成手段)は有効かつ効率的に機能したと考える。</p> <p>(課題等)</p> <p>毎年度予算が圧縮される中でも、使用するデータソースを厳選し、可能な限り高い質を保った経済動向分析に努めており、それがマスメディアでの記事掲載につながっていると考えられる一方で、下記の通り有識者からも御指摘をいただいているが、国民への情報提供という面で課題がある。「世界経済の潮流」においては、月例経済報告で用いる指標を中長期的にみて世界経済の現状を分析しているが、その他に、毎回テーマを決めてより多くの種類の指標を用いた分析を行っており、25年度は①世界金融危機後の主要国の成長力低下の原因やその解決策、②中国の成長力の変化と世界経済への影響というテーマであった。これらは専門性が高く、有識者から一定程度の評価をいただいたと考えているが、一方で広く国民全体にとって親しみやすい内容となるような側面が失われてしまった可能性があり、アクセス件数減少の一因となったと考えられる。したがって、今後は、「世界経済の潮流」におけるテーマ設定についても、時機を捉え、また我が国経済情勢の把握に資するものを選定するという念頭に置くとともに、選定したテーマの重要性が広く読者に伝わり、アクセス数の増加につながるような工夫を検討していく。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行い、広く情報提供していく。また、「世界経済の潮流」については、我が国経済情勢の把握に資するテーマを設定し、アクセス数の増加につながるような工夫を検討していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>上記「施策の分析」欄等でも取り上げたように、「国民への周知」度をより重視することとするため、主に政府内での情報共有の度合いを測る指標であった「会議等での取り上げ」を取りやめ、報道の状況やHPへのアクセス件数に絞って達成度をみていくこととする。報道の状況としては、具体的に主要6紙という明確な基準を導入する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>(株)日本総合研究所 湯元健治副理事長</p> <p>1. 世界経済の潮流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーマン・ショック後の世界経済は、緩やかな回復傾向が続いているが、総じて回復力は弱く、不透明要因や下振れリスクを抱えた回復となっており、消費税率引き上げ後のわが国経済に与える潜在的リスクに警戒が怠れない。 ・そうした中で、世界経済の潮流は、米国、アジア諸国、欧州など主要国の経済の現状を興味深いトピックスを交えて分析するとともに、今後の見通しについては、「標準シナリオ」だけでなく、「下振れリスク」についても、様々な角度から鋭い切り口で分析している。経済見直しを行っている民間シンクタンクや経済研究者にとっては、極めて有難い質の高い情報を提供してくれている。 ・テーマ性の面では、2013年第1回は、世界全体の成長構造の変化に焦点を当て、主要国の潜在成長率低下の背景を分析している点は誠に興味深い。また、米国、英国、フィンランド、韓国のイノベーション創出を目指す政策について、最新の情報を提供している点は、今後のわが国の成長戦略にも様々な示唆を与えてくれる。第2回は、先行き不透明感が根強い中国に焦点を当て、中国が「低所得国の罠」に陥らず、安定成長を続け、ソフトランディングするための課題を整理している点は、極めて妥当である。ただ、欲を言えば、国有企業改革、土地・戸籍制度の改革、シャドーバンキングの是正など、中国が取り組もうとしている構造改革の成否について、掘り下げた分析や予測が欲しかった。 ・世界経済の潮流は、研究者にとって極めて貴重かつ有用な分析・情報・資料・データを冊子のみならずインターネットでも提供してくれるが、他方、広く国民一般に対する情報提供という意味では、やや専門的過ぎる面もあり、経済に知見の少ない人向けの情報公開の在り方については、一段の工夫が求められよう。 <p>2. 月例経済報告(海外部分)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例経済報告における景気判断の文章は、海外の各国経済について、政府の最新時点の景気判断やリスク要因について詳述しているほか、前月との判断の変更点を比較しながら分かりやすく表現しており、市場関係者や民間エコノミストにとってわが国の財政・金融政策の方向性を予測する上で、貴重な情報源となっている。 ・ただし、一般国民にとっては、専門的かつ政府特有の景気判断表現について正確に理解することは難しい面があり、それぞれの景気判断表現の意味するところについて、解説を施すなどの工夫も求められよう。 ・他方、閣僚会議用の参考資料は、分かりやすい図表が数多く盛り込まれており、必ずしも専門家でなくとも海外各国経済の動向を容易に把握できるという意味で、利用価値の高い優れた資料である。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>内閣府「月例経済報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html</p> <p>内閣府「世界経済の潮流」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官(海外担当) 浅田 英克	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	--------	--------------------	--------------	---------